

# 平成 26 年 8 月広島豪雨災害被災地の 復興まちづくり

広島市 都市整備局 都市整備調整課 復興まちづくり担当課長 きむら りょういち 木村 良一

## 1. はじめに

平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、ご遺族の皆さまに心からお悔やみ申し上げます。また、けがや住宅の損壊などの被害に遭われた皆さまにも衷心よりお見舞い申し上げます。

また、災害発生以降、全国から多くの義援金・支援物資やボランティア活動によるご支援を頂きましたことについて、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

## 2. 豪雨の状況と被災状況

平成 26 年 8 月は、2つの台風（第 11 号と第 12 号）が日本に接近・上陸したことや暖湿流等の影響により、全国的に大雨の降りやすい天候が続き、北海道から九州まで多くの地域で記録的な大雨が発生しました。これらの一連の大雨について、気象庁は「平成 26 年 8 月豪雨」と命名しています。

広島県地方でも、平成 26 年 8 月 19 日夜から 20 日明け方にかけて、日本海に停滞する前線に南から暖かく湿った空気が流れ込んで、大気の状態が不安定となり、大雨が降りやすい状況となっていました。広島市上空では、次々と発生した積乱雲が一列に並び、集中的に雨が降る「バックビルディング現象」によるものと推測される局所的な豪雨が 20 日未明から続き、安佐北区においては、1 時間最大 121 mm、24 時間累積最大雨量 287 mm という観測史上最大の集中豪雨が発生しました。また、安佐南区においても、1 時間最大 87 mm、24 時間累積最大雨量 247 mm という集中豪雨が観測されました。

この集中豪雨に伴い、安佐南区山本地区から安佐北区大林地区に至る帯状の範囲において、同時多発的に多くの土石流や急傾斜地崩壊（がけ崩れ）が発生し、甚大な被害をもたらしました（写真-1）。主な被害の状況は、人的被害については、死者 77 人（災害関連死 3 人を含む）、負傷者 68 人、



写真-1 安佐南区八木・緑井地区の被災状況  
（平成 26 年 8 月 20 日 国土地理院撮影）

建物（住家）被害については、全壊 179 棟、半壊 217 棟を含む合計 4,749 棟に上りました。

### 3. 応急復旧

応急復旧に際しては、8月26日に国・県・市により「8.20土砂災害応急復旧連絡会議」を設置し、三者の連携の下で現地調査を実施、9月5日には応急復旧計画を発表し、本格的な復旧を始まりました。

応急復旧計画の実施に当たっては、土砂や流木等の流出量が膨大であったため、道路の啓開や河道埋塞の解消、巨石の撤去等の一部の作業を国と県に実施していただき、本市が宅地内堆積土砂等の直接撤去の作業を進めるなど、三者が連携して取組みを進めた結果、11月20日には被災地域の避難勧告を全て解除することができました。

### 4. 復興まちづくりビジョンの取組み

広島市では、災害発生後、被災地の早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立ち、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格と、その実現に向けた実施方針を示す「復興まちづくりビジョン」を平成27年3月に策定しました。現在、ビジョンに掲げるさまざまな復興事業に、国・県と連携し、鋭意取り組んでいるところです。

#### (1) 対象地区

対象地区は、このたびの災害で貴重な人命が失われ、家屋等が広範囲にわたって被害を受けた安佐南区の「八木・緑井地区」、「山本地区」、安佐北区の「可部東地区」、「三入南・桐原地区」、「大林地区」の5地区としています（図-1）。

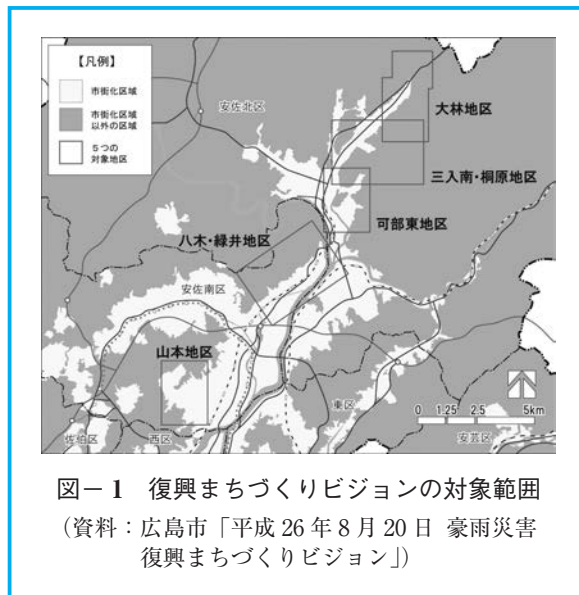


図-1 復興まちづくりビジョンの対象範囲  
(資料：広島市「平成26年8月20日 豪雨災害復興まちづくりビジョン」)

#### (2) 対象期間

対象期間は、災害発生から概ね10年間（平成36年度まで）としており、この10年を「復興まちづくり期間」と位置付け、地区ごとの防災・減災まちづくりの実現に、市民と行政の協働により取り組むこととしています。

対象期間のうち、災害発生から5年を「集中復興期間」として位置付け、被災家屋等の再建支援および防災・減災のための骨格的な基盤施設の緊急整備に取り組み、その後の5年を「継続復興期間」として引き続き施設整備等を進めることとしています（図-2）。

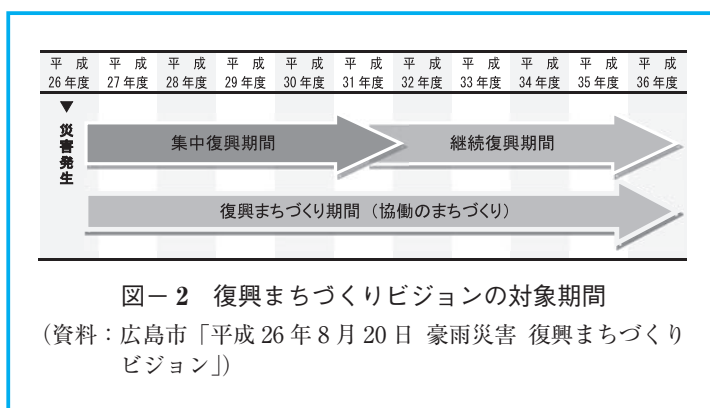


図-2 復興まちづくりビジョンの対象期間  
(資料：広島市「平成26年8月20日 豪雨災害復興まちづくりビジョン」)

(3) 基本方針

被災した地域は、人々の生活が古くから営まれ、各種都市基盤や生活基盤が整備された地域であり、今後とも、安心して住み続けられるまちとすべく、復興に取り組むこととしています。このため、防災・減災のための施設整備や被災住宅の再建支援などの行政の取組み（公助）と、住民一人ひとりの自らの行動（自助）を基本としつつ、地域社会で住民が主体的に取り組む防災活動（共助）により、被災地域を災害に強い安全なまちによみがえらせることとしています。

基本的な施策として、土石流から市民の生命と財産を守るための「砂防堰堤等の整備」、災害発生時に機能する「避難路の整備」、豪雨の際の出水から市街地を守る「雨水排水施設の整備」、そして、住み慣れたコミュニティの中での現地再建を基本とした「住宅再建の支援」といった4つの基本ツールを組み合わせ、国・県・市が連携して取り組むこととしています（図-3）。



図-3 復興まちづくりのイメージ

(資料：広島市「平成26年8月20日 豪雨災害復興まちづくりビジョン」)

5. 主な施設整備の取組み状況

「砂防堰堤等の整備」については、国および県が進めており、このうち国が行う砂防堰堤整備では、このたびの災害により、特に著しい被害が生じた24 溪流において、溪流に残っている不安定

な土砂に対し安全性を確保する緊急事業として、25 基の砂防堰堤工事を進め、昨年5月に全ての工事が完了しました。これにより、本市では、被災地において避難情報の発令基準を他の地域より早めていた暫定運用を全て終了することができました。国では、引き続き、溪流の保全工事など、安全性を確保するための砂防施設の整備を進められています。

「避難路の整備」に関しては、本市が都市計画道路4路線の整備を進めており、地域の方々からのご理解とご協力をいただきながら、平成28年度から用地買収を本格化しています。現在、移転対象となる物件のうち、平成30年1月末現在、約9割の契約を締結しています。工事については、一級河川根谷川に架ける橋梁工事の計画的な事業展開を図るとともに、まとまった用地が確保された区間から順次工事に着手するなど、現在、複数の工区で工事を本格化しているところです。

この4路線のうち、特に被害が大きかった安佐南区の八木・緑井地区の長束八木線および川の内線の地下には、豪雨時に山側から流下する雨水を安全に下流の河川へ排水するため、貯留機能を持った内径5m程度の雨水渠約1kmを整備することとしており、今年度から工事に着手する予定です。なお、この雨水渠は、下水道と河川の共同施設として整備するもので、このうち河川事業については、平成27年度に創設された国の「河川・下水道一体型豪雨対策事業」制度が全国で初めて適用されました（図-4）。

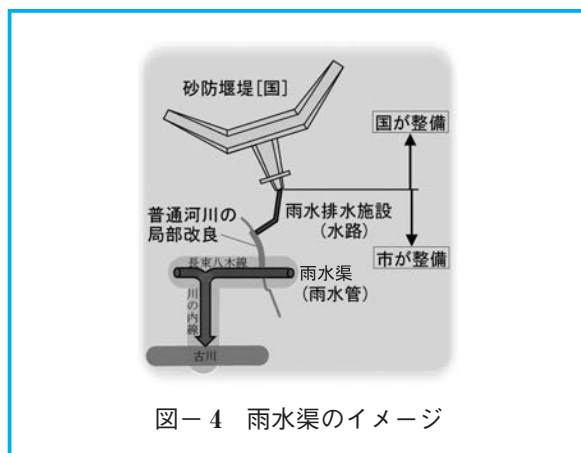
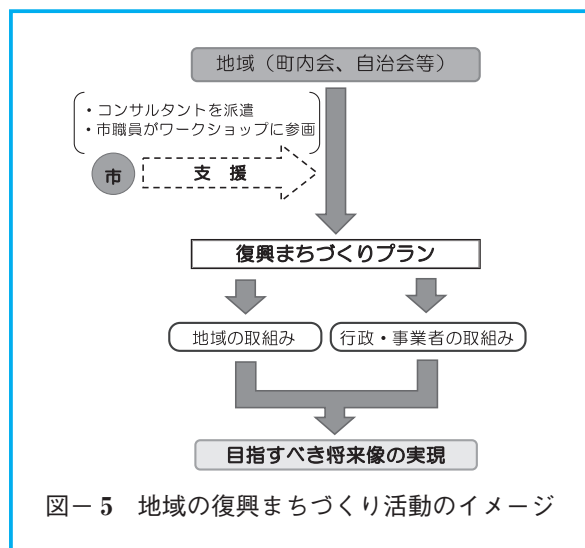


図-4 雨水渠のイメージ

## 6. 地域の復興まちづくり活動

復興事業が着実に進む中、被災地では、住民の方々が災害という逆境を乗り越え、地域を再生するための取組みが進められています。安佐南区の梅林学区や安佐北区の新建地区では、復興まちづくり協議会が設立され、本市からコンサルタント派遣等の支援を受けながら、行政が実施している防災・減災のための基盤施設整備を踏まえて、住民主体で「復興まちづくりプラン」が作成され、昨年3月には新建地区から、本年1月には梅林学区から「復興まちづくりプラン」が本市へ提出されました（図-5）。



「復興まちづくりプラン」は、災害に強く、安全で安心して暮らすことのできる復興を遂げるため、住民同士で話し合い、地域の目指すべき将来像とその実現に向けた取組みを示した、まちづくりの指針となるものです。

取組みの中には、自分たちが行う取組みとして、災害の被害を最小限とするために日頃から行う防災訓練や防災教育、被災時の共助など地域防

災力の強化に向けたコミュニティ活性化などのソフト対策、行政にお願いする取組みとして、事前対策としての避難路整備や一時避難場所となる公園整備などのハード対策、そして、事業者へお願いする取組みとして、生活利便性向上のため、新設する都市計画道路へのバスの乗り入れや移動販売車の運行などが盛り込まれています。

被災地域では、こうしたプラン作成の過程を経て、将来のまちづくりのイメージを共有化され、復興に向けての地域の絆や連帯感が確実に強化されています。

本市では、プランに託された地域の思いをしっかりと受け止め、プランの実現に最大限努力していきたいと考えています。

## 7. おわりに

本市では、被災した地域を一日でも早く、災害に強く安全なまちによみがえらせるため、限られた人員と財源で復興事業を進めています。その中で、国や県からの力強いサポート、また、被災した地域の方々からのご理解・ご協力により、着実に被災地の復興が進んでいます。このように、復興まちづくりは、皆の「良いまちにしていこう」という思いが一致して初めて成し得ることのできる事業であると実感しています。

近年、全国各地で、毎年のように豪雨や地震などによる災害が発生しています。私たちは、平成26年8月の豪雨災害で、多くのことを学びましたが、その中でもこのように“思いの一致”の重要性を再認識しました。

本市では、引き続き国や県と連携するとともに、被災地の皆さまの暮らしに寄り添いながら、災害に強く、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。